

(様式1)

公募型プロポーザル参加申請書

令和 年 月 日

大阪市会事務局長 巽 功一 様

(大阪市入札参加有資格者名簿 承認番号:)

住 所 又 は
事 業 所 所 在 地 _____

商 号 又 は 名 称 _____

氏名又は代表者氏名 _____

「市会議場システムの構築及び音響・映像等機器の設備更新業務」公募型プロポーザルに参加いたしたく、下記事項を誓約して申請します。

1. 本申請書ほか提出書類の記載内容に相違ないこと。
2. 本店所在地など申請内容に変更が生じた場合は、速やかに担当部署に報告すること。
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
4. 入札参加申請時において大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
5. 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
6. 令和4・5・6年度の本市入札参加有資格者名簿（業務委託）において「10 情報処理 01 情報処理 01 システム企画・開発」又は「10 情報処理 01 情報処理 02 システム運用・保守」で登録していること。
7. 契約締結後は業務担当部署と十分調整を図るとともに、誠意をもって必ずこれを履行すること。
8. 本誓約事項に虚偽等があった場合は、公募型プロポーザル参加資格を取り消されても異議申立てを行わないこと。

(提出書類に関する連絡先)

担当者所属 : _____
担当者氏名 : _____
電話番号 : _____
メールアドレス : _____

仕様書等に関する質問票

商号又は名称	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

No.	質問カテゴリ	資料名称	該当項目	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

仕様書等に関する質問票

商号又は名称	〇〇株式会社
担当者氏名	△△ △△
電話番号	06-NNNN-NNNN
メールアドレス	YYYY@ZZZZ. co. jp

No.	質問カテゴリ	資料名称	該当項目	質問内容
1	業務委託仕様書に関する質問	業務委託仕様書	3 基礎的要件 (1) 議場の音響機器	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
2	その他入札等に関する質問	募集要項	2 業務内容に関する事項 (7) 現地調査等	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(様式3)

令和 年 月 日

大阪市会事務局長 巽 功一 様

(提出者)

住 所

商号又は名称

代 表 者

役 職・氏 名

印

企画提案書等の提出について

令和7年3月21日付で公告のありました「市会議場システムの構築及び音響・映像等機器の設備更新業務」に係る公募型プロポーザルについて、募集要領に基づき、企画提案書等を提出します。

なお、提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

(提出書類に関する連絡先)

担当者所属	:	_____
担当者氏名	:	_____
電話番号	:	_____
メールアドレス	:	_____

(様式 4)

令和 年 月 日

大阪市会事務局長 巽 功一 様

(提出者)
住 所
商号又は名称
代 表 者
役 職 ・ 氏 名
印

保守点検等に係る参考見積書

市会議場システム等の保守点検等に要する費用について、下記のとおり見積
もりします。

記

参考見積金額 円/年

- ※ 保守点検等の考え方や実施方法についての提案書は別紙のとおり。
- ※ 見積金額は、無償保証期間等の終了後に必要となる 1 年あたりの経費である。
- ※ 消費税及び地方消費税を含む。

(内訳)

項目		金額	備考
ア	提案する議場システムを 導入した場合に必須となる 経費	円/年	
イ	オプションとして選択可 能な経費	円/年	
小計		円/年	(税抜き)
消費税及び地方消費税額		円/年	
合計(参考見積金額)		円/年	(税込み)

事業者の業務実績調書

会社・団体名 _____

番号	業 務 実 績			
1	国又は 地方公共団体名		契約期間	～ 年 月 日 年 月 日
	業 務 名			
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）		
	契約方式	1．プロポーザル方式 2．競争入札方式 3．その他（ ）		
	業務概要			
2	国又は 地方公共団体名		契約期間	～ 年 月 日 年 月 日
	業 務 名			
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）		
	契約方式	1．プロポーザル方式 2．競争入札方式 3．その他（ ）		
	業務概要			
3	国又は 地方公共団体名		契約期間	～ 年 月 日 年 月 日
	業 務 名			
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）		
	契約方式	1．プロポーザル方式 2．競争入札方式 3．その他（ ）		
	業務概要			
4	国又は 地方公共団体名		契約期間	～ 年 月 日 年 月 日
	業 務 名			
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）		
	契約方式	1．プロポーザル方式 2．競争入札方式 3．その他（ ）		
	業務概要			

番号	業 務 実 績				
5	国又は 地方公共団体名		契約期間	～	年 月 日 年 月 日
	業 務 名				
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）			
	契約方式	1. プロポーザル方式 2. 競争入札方式 3. その他（ ）			
	業務概要				
6	国又は 地方公共団体名		契約期間	～	年 月 日 年 月 日
	業 務 名				
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）			
	契約方式	1. プロポーザル方式 2. 競争入札方式 3. その他（ ）			
	業務概要				
7	国又は 地方公共団体名		契約期間	～	年 月 日 年 月 日
	業 務 名				
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）			
	契約方式	1. プロポーザル方式 2. 競争入札方式 3. その他（ ）			
	業務概要				
8	国又は 地方公共団体名		契約期間	～	年 月 日 年 月 日
	業 務 名				
	契約金額	円（消費税及び地方消費税含む）			
	契約方式	1. プロポーザル方式 2. 競争入札方式 3. その他（ ）			
	業務概要				

※ 令和2年4月1日から公告日までの間に地方公共団体から受注した本業務と同種又は類似する議場システム構築業務の受注実績を、契約日の新しいものから順に記載すること。

なお、業務実績は元請として実施したものとするが、本業務について再委託を含め実施する場合は再委託業者の業務実績を記載することも可とするので、その企業名を明記すること。

※ 記載した全件について、受注を確認できる書類（契約書表面の写し等）を添付すること。

※ 適宜ページを追加して作成し、「番号」欄は通し番号を付すこと。

※ 「契約方式」欄は、該当する選択肢を残し、それ以外を削除すること。

機能要件一覧表（様式6）

仕様書「3 基礎的要件」に関して、以下のとおり記載すること。

- （ア）「対応度」欄については、A、B、Cのいずれかを記入すること。
A：標準（軽微なカスタマイズ含む）で対応している。
B：代替要件（代替提案）で一定の対応が可能である。
C：対応していない。
※カスタマイズ、代替要件等に係る費用は、提案価格に含んでいること。
- （イ）補足説明や注意書き、製品の規格等に関するコメントを記載する場合は、「備考」欄に記載すること。
また、対応度が「B」の場合は、「備考」欄に代替要件（代替提案）の説明を記載すること。
- （ウ）行・列の挿入はせず、スペースが足りない場合は行の高さを適宜調整すること。
（ページ数の増加は差し支えない。）

【記載例】

番号	基礎的要件項目		仕様書番号	機能要件の詳細	対応度	備考
9	(1) 議場の音響機器	有線会議マイク機器	⑦	マイク先端の集音部分を発言者の口元に調整しやすいよう、可動箇所は2か所以上とすること。	B	可動箇所はマイク根元部分の1か所であるが、可動範囲は広く、マイク感度も高いことから、十分な集音性がある。
41	(2) 議場の映像機器	カメラ	②	光学24倍以上電動ズームレンズ、水平垂直旋回機能を有し、撮影可能な水平画角は74.1度以上とすること。	B	提案する機器は光学20倍ズームであるが、デジタルズームとの組み合わせで画質劣化がほとんどなく40倍程度までズーム可能であり、鮮明な画像を撮影するために十分な機能を有する。
49	(2) 議場の映像機器	ディスプレイ	①	議場内に議員席及び傍聴席からの視聴を考慮した65型以上のディスプレイを2台設置すること。 （なお、設置場所については議場の形状等を考慮して適切な場所を提案すること。）	A	議場が広いため、65型ではなく75型のディスプレイを推奨する。

番号	基礎的要件項目		仕様書番号	機能要件の詳細	対応度	備考
1	(1) 議場の音響機器	有線会議マイク機器	①	議長席、局長席、演壇にフルデジタル有線会議マイクシステムを2台ずつ設置すること。 （なお、議員席及び理事者席にマイクは設置しない。）		
2			②	会議マイクシステムにはスピーカー、発言ボタンを搭載すること。		
3			③	音声信号、制御信号、マイク電源等の伝送については、冗長化や汎用性及び将来的な議場設備の更新の面から、広く国内／海外メーカーが採用しているLANケーブル（Cat6/STP相当）及びコネクタ（STP相当）を使用し正規手順で結線処理を行うこと。		
4			③	断線が発生しても、市販されているLANケーブルを用いた緊急対応による早期復旧が行えること。		
5			④	配線方式はマイク間を渡る送り配線とし、万が一断線が1か所発生しても、音切れすることなく本会議の継続が可能であること。		
6			④	ループ接続に対応した機器を使用し、配線の冗長化を図ること。		
7			⑤	マイク形状はグースネックマイクとし、簡単に取付・取り外しが可能であること。		
8			⑥	マイクは明瞭な集音が行える性能を有することはもちろん、発言時の吹かれや咳などを想定し、ウインドスクリーンを設けること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
9			⑦	マイク先端の集音部分を発言者の口元に調整しやすいよう、可動箇所は2か所以上とすること。		
10			⑦	筐体は耐久性を考慮した金属製とし、筐体部分から携帯電話等の外来電波を受信しないよう、電波対策が施された製品を使用すること。		
11			⑧	ボタン操作や机上面の振動をマイクが拾わないよう、ショックアブソーバ等の対策がされた機器を使用すること。		
12			⑨	マイクの長さは、議長席、局長席、演壇それぞれ起立及び着席での発言を想定して、適切かつ妥当であり、明瞭な集音・拡声可能な長さとする。		
13			⑨	議長席については、配信映像へのマイクの映り込み具合や、机上面の状況等に応じて、実機を確認の上、選定可能であること。		
14			⑩	マイク接続端子は専用マイクの接続のみ想定された特殊コネクタではなく、広く市販されている各社マイクの接続が可能なキャノン3ピンタイプ（XLR3-31）とすること。		
15			⑩	様々なラインナップのマイク接続に対応可能とすることで、故障等における即時交換対応や今後の議会運営に合わせた理想的なマイクへの交換が可能であること。		
16			⑪	運用（操作）システムがダウンし、タッチパネルディスプレイによる操作ができなくなった場合、会議マイクシステムに搭載された発言ボタンによる手動操作により、本会議の継続が可能であること。		
17		集音マイク	①	マイク選択操作ミスによる集音の頭切れ対策や不規則発言等の集音を行うため、集音マイクを設置すること。 （なお、議場の形状等を考慮して適切な設置場所、台数を提案すること。）		
18			②	設置場所は議場内前後壁面とし、建物の振動を拾わないよう、ショックマウントを搭載すること。		
19			③	集音マイクの音声と会議マイクの音声は別系統とし会議音声に影響を与えないこと。		
20			④	集音マイクは単独で録音可能であること。		
21		デジタルワイヤレスマイク	①	議員席での発言や子ども市会等での運用を想定し、デジタルワイヤレスマイク（卓上型（グースネック）及びハンド型）をそれぞれ3台ずつ準備すること。		
22			①	会議マイクシステムがダウンした場合は、議長席、局長席、演壇に設置することで、本会議の継続が可能であること。		

機能要件一覧表（様式6）

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
23			②	充電又は市販の乾電池で利用可能であり、連続利用可能時間が10時間以上であること。		
24			③	混信が発生しないよう調整が可能であること。		
25			④	議場内エリアをカバーできるワイヤレスアンテナを設置すること。		
26			⑤	ワイヤレスマイクの音量調整はタッチパネルディスプレイで操作可能とし、万が一、運用（操作）システムがダウンし、タッチパネルディスプレイによる操作ができなくなった場合、議場内操作席に設置する音響機器にて操作できること。		
27		録音機器	①	長時間録音が可能でSDカードまたはUSBメモリーによる記録が可能な業務用デジタルレコーダーを議場機器収納架に2台設置すること。		
28			②	記録フォーマットはMP3またはWAVのどちらにも対応可能であること。（なお、録音する音声は、有線マイク及びワイヤレスマイクと集音マイクの音声を想定している。）		
29			③	録音・一時停止・停止操作は本体またはタッチパネルディスプレイで操作可能とし、ディスプレイにはレコーダーの動作状態及び記録可能時間が表示されること。		
30			③	2台のレコーダーは連動及び個別操作に対応できること。		
31			④	議場内操作席及び議場機器収納架に、持込の録音機器が接続可能な音声出力端子を2系統以上設けること。 （なお、端子形状は最適と思われる形式を準備すること。）		
32		スピーカー	①	議場内（議長席、演壇、局長席、議員席、理事者席、速記席、記者席）の各席に設置されているスピーカーのユニット交換を行うこと。		
33			②	議場内に拡声用スピーカーを設置する場合は、ハウリング対策、明瞭度を確保すること。 （なお、議場の形状等を考慮して適切な設置場所、台数を提案すること。）		
34			③	傍聴席に対して議場内の音声を拡声できるよう、スピーカーを設置すること。 （なお、議場の形状等を考慮して適切な設置場所、台数を提案すること。）		
35			④	スピーカーの設置にあたっては、必要なスピーカーの固定用下地補強を行うこと。		
36		その他音響機器	①	各入出力音声の音量調整及びハウリング対策を含む音響調整を行うためのデジタルシグナルプロセッサ（DSP）を設けること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
37			①	議場システム等の構築上、必要な機器を 設けること。		
38			②	各所スピーカーへの拡声のため、パワ アンプを設け送出先の系統ごとに音量調 整が行えること。		
39			③	記者席（全席）に録音用音声出力端子を 設けること。		
40	(2) 議場の映像 機器	カメラ	①	フルハイビジョン対応の可動型カメラを 2台以上設置すること。 （なお、採決時に議員席全景映像の撮影 が可能となるよう、議場の形状等を考慮 して適切な設置場所、台数を提案するこ と。）		
41			②	光学24倍以上電動ズームレンズ、水平 垂直旋回機能を有し、撮影可能な水平画 角は 74.1度以上とすること。		
42			③	撮像素子は高感度・高解像度での撮影に 対応した800万画素以上のMOSセン サー等を搭載すること。		
43			③	カメラ電源はPoE+によるLANケーブ ルに対応し、映像出力はHD-SDI信号で 送出可能であること。		
44			④	水平垂直旋回、ズームなどの動作は高速 かつ静音性の高い機種とすること。		
45			⑤	カメラの設置に必要な取付金具を準備す ること。		
46			⑤	カメラの主要色は複数色から選択可能と し、カメラ取付金具も取付周辺の設置環 境に合わせた塗装色とすること。		
47			⑥	運用（操作）システムがダウンし、タッ チパネルディスプレイによる操作ができ なくなった場合を想定し、議場内操作席 及び市会事務局内操作室にカメラリモコ ンを設置すること。		
48		ディスプレ イ	①	議場内に議員席及び傍聴席からの視聴を 考慮した65型以上のディスプレイを2 台設置すること。 （なお、設置場所については議場の形状 等を考慮して適切な場所を提案するこ と。）		
49			②	議場内に理事者席及び演壇からの視聴を 考慮した65型以上のディスプレイを2 台設置すること。 （なお、設置場所については議場の形状 等を考慮して適切な場所を提案するこ と。）		
50			③	ディスプレイ壁面設置用金具（上下左右 角度可変タイプ）を準備すること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
51			④	傍聴席に65型以上のディスプレイを2台（1カ所に、横長のディスプレイを上下に2台配置）設置し、設置用に移動式ディスプレイスタンドを準備すること。 （なお、1台は議会中継配信映像、1台は別途文字起こしの映像を表示することを想定している。）		
52			⑤	局長席に10型程度の卓上ディスプレイを設置し、議会中継配信映像を表示すること。		
53			⑥	議場内操作席に13.3型程度の卓上ディスプレイを設置し、タッチパネルディスプレイで選択操作した映像の確認ができること。		
54			⑦	議場機器収納架に13.3型程度のディスプレイを設置し、議会中継配信映像及び録画映像の確認が行えること。		
55		持込映像機器の接続	①	議場内操作席に書画カメラやタブレット端末等の映像送出機器が接続できるよう、HDMI端子とAC100Vコンセントを設けること。		
56			①	別途文字起こしPCやWeb会議PCも接続できるよう端子の入力数を見込むこと。		
57			②	iPad（TYPE-C）の接続を想定し、HDMIへの変換コネクタを設けること。 （なお、HDMIへの変換アダプタ等の準備でも可とする。）		
58			③	接続された映像機器の映像は議場内操作席のタッチパネルディスプレイより任意の送出先に対して送出操作ができること。		
59		録画機器	①	議会中継配信映像や個別カメラのハイビジョン映像録画（HD-SDI信号、HDMI信号両方対応可能とする）を行うため、業務用BD/HDDレコーダーを3台以上設置すること。 （なお、録画する映像については、各カメラの音声付きの映像、音声付きでテロップ等を挿入した状態の映像を想定している。）		
60			②	ハードディスク容量は1TB以上とし、ブルーレイDVDとハードディスクへの同時録画が可能な機能を有すること。		
61			③	録画操作は本体またはタッチパネルディスプレイから操作可能とし、ディスプレイにはレコーダーの動作状態（録画・停止）及び記録可能時間が表示されること。		
62			④	録画データ選択や各種編集操作については、レコーダー付属のリモコンを使用して行えること。		
63		議会映像の外部配信	①	本市のインターネット議会中継配信業務を受託している事業者と協議のうえ、映像・音声の問題なく配信されるように、設計、施工及び調整を実施すること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
64			②	発言者選択映像を含むカメラ映像、電子採決結果映像以外に、現段階では想定していないが、議場内操作席に接続された書画カメラやタブレット端末等を使用した電子資料映像、別途契約の手話通訳者付配信映像、音声文字変換映像等が配信されるよう対応すること。		
65			③	市会事務局内操作室に55型程度のディスプレイ1台、15型程度のディスプレイ7台を設置し、議場等の議会中継配信映像の視聴ができること。		
66		停電対策	①	落雷等による停電時における対策として、無停電電源装置（UPS）を設けること。		
67			②	UPSで保護する機器は議会運用パソコン、タッチパネルディスプレイ、録音機器、録画機器、制御機器及びそれに付随する機器とし、それらの機器に停電後約5分間電源供給が可能な容量を見込むこと。		
68			③	UPSは議場機器収納架に設置すること。		
69			④	UPS電源供給機器について、常時電源供給機器以外の電源は「（5）操作／制御装置」に記載の主電源と連動して電源制御が行えること。		
70	(3) 委員会室の 音響機器	会議マイク 機器	①	フルデジタル有線会議マイクシステムと赤外線会議マイクシステムを設置すること。 （なお、本数については以下のとおりとする。 第1、2、3、4、5、6委員会室 ・ 各有線8本以上、赤外線8本以上 特別委員会室 ・ 有線16本以上、赤外線8本以上）		
71			②	会議マイクシステムにはスピーカー、発言ボタンを搭載すること。		
72			③	マイク形状はグースネックマイクとし、簡単に取付・取り外しが可能であること。		
73			④	マイクは明瞭な集音が行える性能を有することはもちろん、発言時の吹かれや咳などを想定し、ウインドスクリーンを設けること。		
74			⑤	マイク先端の集音部分を発言者の口元に調整しやすいよう、可動箇所は2か所以上とすること。		
75			⑤	筐体は耐久性を考慮した金属製とし、筐体部分から携帯電話等の外来電波を受信しないよう、電波対策が施された製品を使用すること。		
76			⑥	ボタン操作や机上面の振動をマイクが拾わないよう、ショックアブソーバ等の対策がされた機器を使用すること。		
77			⑦	マイクの長さは、起立及び着席での発言を想定して、適切かつ妥当であり、明瞭な集音・拡声可能な長さとしてすること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
78			⑧	マイク接続端子は専用マイクの接続のみ想定された特殊コネクタではなく、広く市販されている各社マイクの接続が可能なキャノン3ピンタイプ（XLR3-31）とすること。		
79			⑧	様々なラインナップのマイク接続に対応可能とすることで、故障等における即時交換対応や今後の議会運営に合わせた理想的なマイクへの交換が可能であること。		
80			⑨	運用（操作）システムがダウンし、タッチパネルディスプレイによる操作ができなくなった場合、会議マイクシステムに搭載された発言ボタンによる手動操作により、委員会の継続が可能であること。		
81		集音マイク		集音マイクの設置を提案する場合の要件は、議場と同様とする。		
82		録音機器	①	長時間録音が可能でSDカードまたはUSBメモリーによる記録が可能な業務用デジタルレコーダーを委員会室機器収納架に1台設置すること。 （ただし、集音マイクの設置を提案する場合は、議場と同様に2台設置すること。）		
83			②	記録フォーマットはMP3またはWAVのどちらにも対応可能であること。		
84			③	録音する音声は、有線マイク及び赤外線マイクの音声を想定しているが、2台設置する場合は、議場と同様に集音マイクの音声で録音可能であること。		
85			④	録音・一時停止・停止操作は本体またはタッチパネルディスプレイで操作可能とし、ディスプレイにはレコーダーの動作状態及び記録可能時間が表示されること。		
86			④	2台設置する場合は、2台のレコーダーは連動及び個別操作に対応できること。		
87			⑤	委員会室内操作席及び委員会室機器収納架に持込の録音機器を接続可能な音声出力端子を2系統以上設けること。なお、端子形状は最適と思われる形式を準備すること。		
88		スピーカー	①	委員会室内拡声用スピーカーは天井埋込タイプとし、ハウリング対策、明瞭度を確保すること。 （なお、委員会室の形状等を考慮して適切な設置場所、台数を提案すること。）		
89			②	スピーカーの設置にあたっては、必要なスピーカーの固定用下地補強を行うこと。		
90		その他音響機器		各入出力音声の音量調整及びハウリング対策を含む音響調整を行うためのデジタルシグナルプロセッサ（DSP）を設けること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
91				議場システム等の構築上、必要な機器を設けること。		
92	(4) 委員会室の 映像機器	カメラ	①	フルハイビジョン対応の可動型カメラを2台以上設置すること。 (なお、委員会室の形状等を考慮して適切な設置場所、台数を提案すること。ただし、特別委員会室は他の委員会室と形状等が違うので留意すること。)		
93			②	光学24倍以上電動ズームレンズ、水平垂直旋回機能を有すること。		
94			③	音声検知による自動追尾機能や会議マイク連動型など、自動的に発言者方向に対してカメラのズーム等が可能であること。		
95			④	撮像素子は高感度・高解像度での撮影に対応した800万画素以上のMOSセンサー等を搭載すること。		
96			④	カメラ電源はPoE+によるLANケーブルに対応し、映像出力はHD-SDI信号で送出可能であること。		
97			⑤	水平垂直旋回、ズームなどの動作は高速かつ静音性の高い機種とすること。		
98			⑥	カメラの設置に必要な取付金具を準備すること。		
99			⑥	カメラの主要色は複数色から選択可能とし、カメラ取付金具も取付周辺の設置環境に合わせた塗装色とすること。		
100		ディスプレイ	①	公募開始日現在において各委員会室にディスプレイを設置する予定はないが、今後傍聴席付近に2台のディスプレイを設置することを想定して、準備すること。		
101			②	今後設置するディスプレイについては、傍聴席付近に65型程度のディスプレイを2台(1カ所に、横長のディスプレイを上下に2台配置)と想定しており、別途文字起こしの映像を表示できること。		
102			③	委員会室機器収納架に13.3型程度のディスプレイを設置し、議会中継配信映像及び録画映像の確認が行えること。		
103		持込映像機器の接続	①	委員会室内操作席に書画カメラやタブレット端末等の映像送出機器が接続できるよう、HDMI端子とAC100Vコンセントを設けること。		
104			①	別途文字起こしPCやWeb会議PCも接続できるよう端子の入力数を見込むこと。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目	仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
105		②	iPad（TYPE-C）の接続を想定し、HDMIへの変換コネクタを設けること。 （なお、HDMIへの変換アダプタ等の準備でも可とする。）		
106			接続された映像機器の映像は委員会室内操作席のタッチパネルディスプレイより任意の送出先に対して送出操作ができること。		
107		録画機器	① 議会中継配信映像や個別カメラのハイビジョン映像録画（HD-SDI信号、HDMI信号両方対応可能とする）を行うため、業務用BD/HDDレコーダーを3台以上設置すること。 （なお、録画する映像については、各カメラの音声付きの映像、音声付きでテロップ等を挿入した状態の映像を想定している。）		
108			② ハードディスク容量は1TB以上とし、ブルーレイDVDとハードディスクへの同時録画が可能な機能を有すること。		
109			③ 録画操作は本体またはタッチパネルディスプレイから操作可能とし、ディスプレイにはレコーダーの動作状態（録画・停止）及び記録可能時間が表示されること。		
110			④ 録画データ選択や各種編集操作についてはレコーダー付属のリモコンを使用して行えること。		
111		議会映像の外部配信	① 本市のインターネット議会中継配信業務を受託している事業者と協議のうえ、映像・音声の問題なく配信されるように、設計、施工及び調整を実施すること。		
112			② 発言者選択映像を含むカメラ映像以外に、現段階では想定していないが、委員会室内操作席に接続された書画カメラやタブレット端末等を使用した電子資料映像、別途契約の手話通訳者付配信映像、音声文字変換映像等が配信されるよう対応すること。		
113		停電対策	① 落雷等による停電時における対策として、無停電電源装置（UPS）を設けること。		
114			② UPSで保護する機器は議会運用パソコン、タッチパネルディスプレイ、録音機器、録画機器、制御機器及びそれに付随する機器とし、それらの機器に停電後約5分間電源供給が可能な容量を見込むこと。		
115			③ UPSは委員会室機器収納架に設置すること。		
116			④ UPS電源供給機器について、常時電源供給機器以外の電源は「（5）操作／制御装置」に記載の主電源と連動して電源制御が行えること。		
117	（5） 操作／制御 装置	制御機器	議会運用パソコン、システムコントローラ、制御用スイッチングハブ等の制御機器を設けること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
118		主電源		主電源ユニット等を設置し、議場システム等の電源管理を一括でできるようにすること。		
119		タッチパネルディスプレイ	①	議場内操作席及び市会事務局内操作室に23型以上のタッチパネルディスプレイを各1台設置すること。 （なお、議会運営に必要な操作及び設定作業が全て行え、かつ、同時に操作運用が行えること。ただし、2台の操作については後押し優先とすること。）		
120			②	委員会室内操作席及び市会事務局内操作室に21.5型程度のタッチパネルディスプレイを各1台ずつ（委員会室に各1台で計7台。それぞれに対応するものが市会事務局内操作室に7台。）設置すること。 （なお、議会運営に必要な操作及び設定作業が全て行え、かつ、同時に操作運用を行えること。ただし、それぞれ2台の操作については後押し優先とすること。）		
121			③	議場内及び委員会室内操作席に設置するタッチパネルディスプレイは各1台とし、議会運営に必要な操作全般及び一元管理が行えること。		
122			③	操作を分割するほうが運用の効率化が図られる場合などは、分割する具体的な操作内容を示したうえで、適切な操作機器及び台数を提案すること。 （なお、その場合であっても操作席机上面スペースは考慮すること。）		
123		議会運用パソコン	①	議会運用パソコンは、耐久性の高い部品で構成されているワークステーションパソコン（以下、PC）を使用すること。		
124			①	OSはWindows 11 Pro for Workstations（64bit）以上とし、導入時の最新版を使用すること。		
125			①	容量が500GB以上のSSDを1基搭載し、冗長化（RAID1）を行うこと。		
126			②	議場で使用するPCは映像処理や発言残時間映像等の映像送出及び音響設備・映像設備等の制御を行うため、処理能力の高いCPUを選定すること。 （なお、委員会室で使用するPCは映像送出も限られ、操作頻度も少なく同様のCPUは必要ないため、最適のものを選定すること。）		
127			③	カメラ映像入力及び出力はHD-SDI信号及びHDMI信号に対応できること。		
128			③	タッチパネルディスプレイ及び発言残時間映像等の映像出力はDVI／DP／HDMI信号のいずれかを出力できること。 （なお、入力数及び出力数については、本仕様書に記載の条件を満たす最適と思われる数を見込むこと。）		
129			③	開会ブザー等の音声出力に対応すること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
130			④	熱によるトラブルを考慮したプロセッサー冷却方式を選定し、必要であれば冷却ファンの追加を行うこと。ただし、静音性が高いものとする。		
131			⑤	PCの故障時におけるメーカー修理を想定し、長期メーカー保証（5年オンサイト、休日修理付、翌日対応）を見込むこと。		
132			⑥	（議場のみ）本会議中にPCが故障した場合を想定し、バックアップPCを設置すること。バックアップPCはメインPCと同一スペックとし、メインPCで設定された各種設定データはメインPC終了時、バックアップPCに更新されることで常に最新の議員席レイアウトデータ及び設定データを使用した議会運営が可能であること。		
133			⑦	（議場のみ）メインPC及びバックアップPCは議会運営の邪魔にならないよう、議場機器収納架に設置すること。		
134			⑧	議会運用パソコンの台数については、メインPCが議場1台、各委員会室1台ずつの合計8台となり、バックアップPCは議場1台のみを想定している。		
135			⑨	（議場のみ）トラブル発生の可能性やUPS設置台数の増加、OS及びパソコンの更新など長期運用におけるランニングコスト増加の問題につながるため、メインPC及びバックアップPCの2台以内の設置とすること。（安定して運用可能な議場システム等を構築すること。）		
136	(6) 議会運用ソフトウェア			議会運用ソフトウェアの操作は議場内操作席及び市会事務局内操作室に設置された23型以上のタッチパネルディスプレイを使用し、議会運営に必要な操作及び設定作業が全て行えること。		
137				各委員会室では委員会室内操作席及び市会事務局内操作室に設置された21.5型程度のタッチパネルディスプレイを使用し、議会運営に必要な操作及び設定作業が全て行えること。 （ただし、委員会室では電子採決システム、出席議員数表示・出席操作、発言残時間表示・運用操作については必要ない。）		
138				本市と調整のうえ、本市の仕様に合わせたカスタマイズ対応が可能であること。		
139		音響操作	①	タッチパネルディスプレイの操作画面で各席のマイクON/OFF及びマイク音量調整が行えること。		
140			②	マイクの入力音量は、発言者毎に音量調整が可能であること。		
141			②	その調整結果を登録するだけでなく、本会議及び委員会中でも簡易操作で反映が可能であること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
142			③	(議場のみ)議長席及び演壇については、発言者を指定(ドラッグ&ドロップ操作などによる)することで、設定された情報(氏名や会派名、マイク音量値等)の割付けができること。		
143			④	録音操作及び録音可能時間の確認ができること。		
144			⑤	開会ブザー、予鈴ブザー及び警告ブザーの操作が行えること。		
145			⑥	本会議及び委員会中における発言者の氏名・発言場所等が発言ログデータとして記録できること。 (Microsoft Officeで編集可能な形式で取り出すことができるのが望ましいが、CSV形式でも可とする。)		
146			⑦	タッチパネルディスプレイの操作画面は、複数の議員席レイアウトに対応し、登録及び呼出操作が可能であること。		
147	映像操作		①	(議場のみ)議長席及び演壇については、発言者を指定(ドラッグ&ドロップ操作などによる)することで、設定された情報(氏名や会派名、カメラ画角情報等)の割付けができること。		
148			②	議員席全景映像など議員席以外のカメラプリセットパターンを登録し、呼出操作ができること。		
149			②	登録数は10個以上とし、画面分割表示(ピクチャーインピクチャー、2分割表示)等もパターンとして登録及び呼出操作ができること。		
150			③	カメラの旋回やズーム操作を行えること。		
151			③	各席に登録されているカメラ画角やズーム、レンズ、旋回ポジション等のカメラプリセット情報については、本会議及び委員会中でも変更及び登録が可能であること。		
152			④	ズームレンズ及び水平垂直ポジションの登録を最大100程度出来る機能を有し、登録した内容は議場内操作席及び市会事務局内操作室のタッチパネルディスプレイで呼出操作が可能であり、ズーム、旋回の手動制御操作ができること。		
153			⑤	議会中継配信映像に議会名や議員の会派名及び氏名、答弁者役職名、質問中・答弁中・質問内容といった進行状況など、視聴者が理解しやすいよう、様々なテロップ文字情報の表示に対応できること。		
154			⑥	テロップ文字は議員氏名等で使用される旧字・外字(JIS2004準拠)に対応でき、該当しない文字については市販されているフォントデータを登録するなど容易にフォント追加ができること。		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
155			⑦	定型テロップ情報を本会議及び委員会中 でも変更及び登録が可能であること。		
156			⑧	テロップ文字機能は発言者選択操作と連 動した発言者名や会派名の表示以外に、 定例会名など事前に作成したテロップの 選択操作を行うことで、瞬時に表示・切 替・テロップOFFが行えること。		
157			⑨	テロップ文字の入力や設定等のテロップ ファイルデータの作成は職員が行うこと を想定しているが、300通り以上を作 成できること。		
158			⑩	外部配信事業者が管理するシステムへの 議会中継配信映像の送出について、ON ／OFF 操作が行えること。		
159			⑪	(議場のみ) 各ディスプレイへの送出映 像の切替操作が行えること。		
160			⑪	議会運営に合わせて、各ディスプレイに 送出する映像を予めパターンとして登録 でき、パターン選択操作を行うことで各 ディスプレイへの送出映像を一括して切 替ることができること。		
161			⑫	議会中継配信映像の中に子画面を表示 (ピクチャーインピクチャー) できるこ と。		
162			⑫	2分割して同時に表示可能な分割映像に 対応できること。		
163			⑬	議会中継配信映像の動画から静止画を保 存・取り出すことが可能で、市会だより や議員のSNS等で活用できる機能を有 すること。		
164			⑭	プリセットの切り替えの際には、視聴者 が視聴しやすい映像となるよう、カメラ が移動中の映像を表示せず、完全に次の プリセットに切り替わった後に、移動後 のカメラ映像に切り替わることとし、こ れら一連の操作を自動で行えること。		
165			⑮	議会開始前・休憩中・議会終了の際、議 会カメラ映像が表示されないよう、議会 中継配信映像及び各ディスプレイへの送 出停止操作が行えること。 (送出停止操作を行うことで、登録した 静止画映像のみ送出され、議場内音声 が配信されないものとする。)		
166			⑮	静止画は職員でも簡単に入れ替えること ができ、本市のイベントやお知らせ画像 などを登録することが可能であること。 また静止画映像上に休憩中等のテロップ 文字を合成できること。		
167	発言残時間 表示・運用 操作	①	本会議での一般質問等における発言残時 間を管理し、残時間表示などの操作が行 えること。			

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
168			②	発言残時間は、複数のプリセット時間からの選択、または任意時間の入力が可能であること。		
169			②	時間表示は分／秒表示とし、設定された警告時間を経過すると自動的に文字色を警告色に切替えること。		
170			②	タイマー操作はフリック操作などにより素早いスタート・ストップ・リセット操作が行えること。		
171			③	オートタイマー機能を有すること。		
172			③	オートタイマー機能はタイマーの稼働中・停止中に限らずON/OFF操作が行えること		
173			④	議会運用パソコンより発言残時間映像の送出が行えること。		
174	電子採決システム		①	議長席及び議員席に電子採決操作機器を合計71個設置し、選択肢数は賛成・反対・予備の3つ以上とすること。 （なお、議長席及び議員席に電子採決操作機器を設置するスペースとしては、下記の出席・退席操作が可能な機器と合わせてD100mm×W180mm×H50mm程度であるため、スペースに考慮したものを提案すること。）		
175			②	設置する電子採決操作機器については、議長席及び議員席に固定すること。		
176			③	電子採決では、議長が採決を締切るまでは何度でもやり直しができること。		
177			④	電子採決結果の表示方式は集計賛否または個別賛否に対応できるものとし、議題ごとにいずれかの表示方式の選択ができること。		
178			⑤	特別採決（議長の採決参加）設定が可能であること。（その際、採決総数は議長を加えた採決総数で自動的に表示されること。）		
179			⑥	採決結果は議案ごとに各議員の賛否情報を記録できること。 （Microsoft Officeで編集可能な形式で取り出すことができるのが望ましいが、CSV形式でも可とする。）		
180	出席議員数表示・出席（退席）操作		①	議員席に出席・退席操作が可能な機器を合計70個設置し、出席・退席操作と連動可能な出席議員数表示機能を設けること。 （なお、議員席に機器を設置するスペースとしては、上記の電子採決操作機器と合わせてD100mm×W180mm×H50mm程度であるため、スペースに考慮したものを提案すること。ただし、氏名柱を立てると出席操作となるものは可とする。）		

機能要件一覧表(様式6)

番号	基礎的要件項目		仕様書 番号	機能要件の詳細	対応度	備考
181			②	設置する機器については、議員席に固定すること。		
182			③	出席・退席操作漏れを想定し、タッチパネルディスプレイによる手動での出席議員数入力に対応すること。		
183			④	出席議員数情報は電子採決システムにおける採決総数情報と連動することで、通常採決時と特別採決時における採決総数に自動的に反映できること。		
184		その他操作	①	マイクの音量操作（UP・DOWN）、マイクON/OFF操作、カメラテロップON/OFF操作については、タッチパネルディスプレイによる簡易操作により瞬時に行えること。		
185			②	本会議及び委員会中にタッチパネルディスプレイで操作した時刻や操作内容だけでなく、それに付随する発言者の氏名・発言場所等が操作ログデータとして記録できること。 （Microsoft Officeで編集可能な形式で取り出すことができるのが望ましいが、CSV形式でも可とする。）		
186			③	議場システム等で操作・制御している機器が、万が一故障及び通信制御の不具合が発生した場合、不具合が生じている機器が特定できるメッセージを表示する機能を有すること。		
187	メンテナンスモード			メンテナンスモードについては、職員でも簡単に操作でき、議員席レイアウトを複数登録（無制限）できること。		
188			①	レイアウト設定（議員席の追加/削除、配信中/待機中操作画面、発言残時間操作画面、カメラプリセット/テロップ設定画面等）については自由に配置変更ができること。		
189			②	カメラプリセットパターンの設定（カメラ/プリセット位置の設定、ボタン名称、単画面/PinP/2分割等の画面表示パターン等）が行えること。		
190			③	議員席・理事者席について各種設定（議員名・理事者名、会派名、登録委員会名、議長／副議長、マイク音量値、演壇登壇時におけるカメラ画角等）が行えること。		
191			④	委員会名や会派名の登録及び削除ができること。		
192			⑤	議員席・理事者席の各種設定情報はインポート／エクスポートに対応可能とし、名称等の編集作業を職員の通常業務用パソコンを用いた編集に対応できること。		
193			⑥	発言ログデータ、操作ログデータ及びシステムエラーログデータが記録できること。 （Microsoft Officeで編集可能な形式で取り出すことができるのが望ましいが、CSV形式でも可とする。）		

(様式 7)

令和 年 月 日

大阪市会事務局長 巽 功一 様

(提出者)
住 所
商号又は名称
代 表 者
役 職・氏 名

印

價格提案書

「市会議場システムの構築及び音響・映像等機器の設備更新業務」に要する費用について、下記のとおり提案します。

記

提案金額 円

- ※ 消費税及び地方消費税を含む。
※ 明細書(単価・数量を明記したもの)は別紙のとおり。

(内訳)

項目	金額	備考
音響設備	円	
映像設備	円	
運用(操作)システム	円	
傍聴用設備	円	
その他の設備	円	
発展的要件に係る費用	円	
小計	円	(税抜き)
消費税及び地方消費税額	円	
合計(提案金額)	円	(税込み)

※ 発展的要件に係る費用の内訳は、別紙(任意様式)により示す。

(様式8)

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

大阪市会事務局長 巽 功一 様

令和7年3月21日付け公告「市会議場システムの構築及び音響・映像等機器の設備更新業務」の公募型プロポーザルに係る参加申請書を提出しましたが、都合により入札を辞退いたします。

住 所 又 は
事 業 所 所 在 地 _____

商 号 又 は 名 称 _____

氏名又は代表者氏名 _____